

「情報公開文書」

受付番号： 2026-1-310

課題名：

東北大学病院検査部における新規測定試薬および測定機器の評価（包括申請）
研究（24）尿中赤血球における Band3 を指標とした糸球体型赤血球の
新規評価法に関する研究

1. 研究の対象

2026 年 4 月から 2027 年 3 月の間に東北大学病院で臨床診断を目的に尿沈渣検査が
依頼された患者

2. 研究期間

2019 年 10 月（倫理委員会承認後）～2027 年 3 月

3. 研究目的

尿沈渣検査を実施した患者の残余尿を用いて、尿沈渣検査における糸球体型赤血球
割合と尿中赤血球 Band3 発現の関連性を検討し、糸球体型赤血球の客観的評価指標
として有用性があるか明らかにする。

4. 研究方法

臨床診断のために尿沈渣検査の依頼があった患者検体（対象；約 100 例）の残余検体
を用いて光学顕微鏡で観察し、赤血球数、糸球体 or 非糸球体型赤血球数をカウント
する。糸球体型赤血球の判定法は、尿沈渣検査法 JCCLS GP1-P4（2010）に記載の
「糸球体型赤血球形態の 3 段階分類基準表」を基に、「糸球体型赤血球・大部分」、
「糸球体型赤血球・中等度混在」、「糸球体型赤血球・少数混在」の 3 段階に分類
する。対象検体は、尿中に糸球体型赤血球を認め、かつ腎生検により糸球体腎炎等の
診断を受けている患者とする。また比較対象検体として、尿中に非糸球体型赤血球を
認め、かつ糸球体腎炎の診断あるいは疑いのない患者とする。検体を CD235a-PE
および抗 Band3-FITC で染色後、フローサイトメトリーで解析する。CD235a 陽性を
用いて尿中赤血球をゲーティングし、Band3 蛍光強度を算出後、糸球体型赤血球群と
非糸球体型赤血球群で Band3 蛍光強度を比較する。糸球体型赤血球の 3 段階分類と

Band3 指標で相関があるか検討を行い、糸球体型赤血球の客観的評価指標としての有用性を評価する。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、年齢、臨床診断、腎生検情報、既往歴、治療歴、検査結果、カルテ番号 等

試料：尿

6. 外部への試料・情報の提供

なし

7. 研究組織

共同研究機関：なし

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

研究責任者：

東北大学大学院医学系研究科・耳鼻咽喉科・頭頸部外科学分野
東北大学病院・検査部
香取 幸夫

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学病院 診療技術部 臨床検査部門 検査部
勝見 真琴
〒980-8574
仙台市青葉区星陵町 1-1 TEL 022-717-7394

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、
研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、
当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1) 以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合